

博士論文審査及び最終試験の結果

審査委員（主査） 益子幸江 

学位申請者 Vakhromeev Anatolii (ヴァホロメイエフ・アナトリイ)

論 文 名 「日本語母語話者による L2 ロシア語の無声舌頂阻害音の産出と知覚」

【審査概要】

審査委員会

益子幸江（主査）、斎藤弘子、佐野洋、匹田剛、中川裕

本審査委員会は、ヴァフロメーエフ・アナトリー氏の提出論文「日本語母語話者によるL2ロシア語の無声舌頂阻害音の産出と知覚」と公開審査の評価結果から、全員一致で、博士（学術）の学位を授与することとした。

【博士論文の概要】

学習言語（L2）の音声学・音韻論という研究領域は、この20年ほどの間に急速に発達し、応用研究分野だけでなく基礎研究分野においても、重要な役割を果たすようになってきた。ヴァフロメーエフ氏の提出論文は、この発展中の研究領域において興味深い問題が予測されるにもかかわらず、まだ十分に調査されてない「日本語話者によるロシア語学習」の事例を取り上げ、L2音声学・音韻論の新しい展開に寄与しようとする意欲的な論考である。氏は、分節音のうち、音素と異音の対応や、関与的な音韻素性の点で日本語とロシア語が複雑に交錯する無声舌頂阻害音類に特に注目することによって、学習の過程で生じる多数の音声学的および音韻論的な問題を特定することに成功した。また、その問題を音響音声学的手法と聴覚音声学的手法によって精査・探求し、日本語話者のロシア語学習の過程で生じる新事実を発見し、それを高い精度で記述した。さらに、その記述に基づく考察から、音韻学習にとって重要な現象である音素の混同のメカニズムの解明を試みた。この博士論文は、当該L2音声学・音韻論という現在発展段階にある研究領域に、新しい事実と洞察をもたらす独創的な論考で、本学大学院の博士論文としての学問水準を十分に満たすと評価できる。

提出された論文は次の7章からなる。

第1章 序論

第2章 L1ロシア語とL1日本語の音韻構造とL2における無声舌頂阻害音の混同の予測

第3章 L2ロシア語の無声舌頂阻害音の音響特性

第4章 ロシア語の無声舌頂阻害音の知覚：ロシア語母語話者と日本語母語話者の事例

第5章 日本語母語話者による産出と知覚に見られる無声舌頂阻害音の混同のメカニズム

第6章 理論的含意：従来の言語の知覚的同化モデルおよび発音習得モデルと本研究の知見

第7章 L2無声舌頂阻害音における混同のメカニズムの解明の結論

第1章は、研究の目的と射程を述べた後、この研究の背景となるロシア語と日本語の音

韻構造的な特徴について要約し、さらにこの博論がもつ学術的な意義を記述する。第2章は、先行研究で提案されている解釈をレビューしながら、この論文の3章以降の考察で用いるロシア語と日本語の音素体系・異音規則・弁別的特徴の解釈を提示し、L2ロシア語における無声舌頂阻害音類の音素間にどのような混同が生じるかを予測する。

第3章は、L1ロシア語、L1日本語、L2ロシア語それぞれの無声舌頂阻害音音素が音声的実現する際の音響特性を精密に観察する。その際に用いられている音響的指標は、(i) 噪音部分の持続時間、(ii) 後続母音開始部の第2フォルマント、(iii) 噪音部分のスペクトル特性である。指標(i)は音声的破擦性の時間的構造に関係し、指標(ii)(iii)は子音の共鳴特性に関わるという判断から観察に用いられている。この高い精度の音響分析の結果とともに、日本語母語話者によるL2ロシア語の無声舌頂阻害音の音響特性の解明に挑み、L2ロシア語における音響的「混同」と「代用」のメカニズムに迫る詳細な議論を提示している。

第4章は、ロシア語母語話者および日本語母語話者の無声舌頂阻害音の知覚について摩擦音と閉鎖音のそれぞれの音類の内部で子音音素間の距離を観察する。そのために、調査対象となる子音を含んだ無意味語の対の母語話者発音を刺激として、それに関する被験者の(i)判断の正誤および(ii)判断までにかかる時間(反応時間)を記録し分析する聴覚実験を設計している。実験結果は、妥当な統計的手法により解釈し、結論として学習者の知覚における「混同」の重要な側面を解明している。

第5章は、第3章で明らかにされた音響的事実と、第4章でもたらされた聴覚音声学的事実との関係の考察を手掛かりにして、特に学習者の「混同」について探求しようとするこの博士論文の中心的課題を議論する。ここで展開されている議論は、広くL2音声学・音韻論の分野における今後の研究指針の1つとなる潜在性を持つ点で、学術的な価値が高いと判断される。

第6章では、この博論がもたらしたL2音響音声学的知見やL2聴覚音声学的知見を、言語学的な音声学・音韻論とはやや異なる、言語習得理論の文脈で論じる試みをしている。言語習得理論の領域における先行研究のうち、影響力の大きい Perceptual Assimilation Model(PAM)と Speech Learning Model(SLM)とを取り上げ、これらの理論との関連で、この博論の知見がいかなる含意を持つかを議論している。

最終章では、この博論全体を振り返って、この研究領域にもたらすことのできたL2音声学・音韻論的な新しい事実とその解釈、特に音響的「混同」と聴覚的「混同」の関係の理解、またそこから得られる理論的含意について端的に述べた後、残された方法論的および理論的な課題を列記し、それへの今後の取り組みについて記している。

【博士論文の評価】

審査委員会は、この博士論文の学術上の意義を次のように評価した。まず、この博士論文の主要な独創性は、実証的貢献と方法論的貢献にある。L2 音声学・音韻論という言語学において現在発展しつつある比較的新しい研究領域において、この博論は、「日本語話者によるロシア語の音声学的・音韻論的な学習過程」という調査が不十分な事例を対象に、詳細で精密な事実観察を堅実に積み重ねることで、今後の一般的な議論の素材となる L2 音声学・音韻論的ドキュメンテーションに成功している。また、L2 音韻論にとって重要な現象である「混同」を探求するために、産出（音響音声学）と知覚（聴覚音声学）の 2 つの観点を、統合的に用いる具体的な考察手法を提示したことが、方法論的な貢献と評価できる。さらに、第 6 章に読み取れるように、言語習得モデルの文脈において、本博論の知見が、理論的議論に、どこまで関連し、何を含意するか、という課題に取り組もうとしている点には、実証的研究から理論への貢献を認めることができる。これら、実証的、方法的、理論的な貢献は、本学大学院における博士論文として高い水準にある証だと審査員全員が評価した。

審査員からの個別的なコメントは下記の通りである。

(1) 研究射程が非常に厳密で、もっぱら議論は記述的・理論的な問題を取り上げており、言語教育への応用は論じられていない。それは慎重で一貫したアプローチと評価できるが、学習言語の音声学・音韻論を扱っているからには、応用の側面の考察も、実り多い調査トピックだった。

(2) 音響分析に用いたパラメータの設定の根拠が詳しく明示的に表現されている方がいい。またそれとヤコブソンの音響的弁別素性との関係が論じられているべきだった。ヤコブソンの素性論は別の箇所では概観されているが、音響分析の方法の記述の際にも触れる方がいい。

(3) 音素体系の記述に際して、ロシア語学の伝統的な用語である「軟音・硬音」を使うのであれば、初出の段階でその定義と一般音声学的な用語「軟音・硬音」の定義の不一致について十分な説明があるべきだった。また、調音的用語の定義が不十分なまま、研究者により定義の異なる[±anterior]が用いられている点も読者を混乱させる。さらに、コメント(1)に関係するが、調音的用語による記述の有効性は、言語学習の実践においては明らかなので、この博論でももっと積極的に用いるのが望ましかった。今後の研究が応用の側面にも発展するならなおさらである。

(4) 実践的な言語教育の文献をもっと広く俯瞰調査すれば、たとえ音声学・音韻論的にテクニカルな記述でなくても、資料として有益な素材が見つかるはずである。直接関連するテ

クニカルな文献だけに先行研究レビューを限定しない柔軟さが今後の研究では欲しい。

(5)聴覚実験における分析対象の限定の手法に説明不足な点があり、質疑応答での回答を受けてから、次のようなコメントを与えた：聴覚実験に用いた同語対と異語対は聴覚的調査では両方が出現すべきで（実際に出現したと思うが）、それを含めて分析すべきである。たとえ、同語対と異語対を並べた場合の正答率の解釈が難しいとしても、異語対だけについてでは、聴取した全体についての判定が歪む。

(6)理論的含意の議論の際に、関連するモデルである SLM の解説が不十分なため、同モデルに精通していない読者にとっては、博論で行なっていた推論の妥当性の判断が難しくなる。博論の Web 公開までには、その問題点を回避できるように SLM の要点を必要十分に表現することが望まれる。

(7)入力ミスや編集不備などの校正上の問題が見受けられた。とくに図や表のレジェンドや、それらと関係する本文において、論旨の理解を紛らわしくさせる編集上の問題点については具体的な指摘が複数の審査員からあった。これらの校正的問題については、博士論文 Web 公開版を作成の段階で全て細心の注意をもって修正するようという助言があった。

【公開審査】

審査委員会は、公開審査を 2018 年 7 月 16 日（月曜日）に本学において実施した。審査時間は 2 時間を費やし、十分な審査時間を確保した。

【結論】

上述の評価から、本審査委員会は全員一致で、博士（学術）の学位を授与することとした。